公表

事業所における自己評価結果

事業所名 尼崎市立たじかの園

公表日 令和7年2月28日

			チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
選り、選り、選り、	竟 ・ 1 重	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	6		訪問先にあるものを活用するなど、訪問先の環境の中で実際に可能な支援を大切にしているが、必要に応じて当事業所の教材や自助具、福祉用具などを持参している。児童発達支援センターとして、各種の教材や自助具、福祉用具を所有している。	
作	`I _	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。		6	待機期間があり、十分とは言えない。今年度は産育休取得 職員もあり、体制上作業療法士の配置が出来なかった。	体制を整え、待機期間を短縮していく。
	3	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、 広く職員が参画しているか。	5		事業所自己評価や職員育成面談および人事評価プログラムの中で職員にも意見を聞きながら業務改善に取り組んでいる。 アウトリーチに関する事例検討会や職員研修の実施、外部研修への参加など、振り返りや研鑽の機会を持っている。	引き続き取り組む。
	4	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設け ており、その内容を業務改善につなげているか。	4	2	今年度から保育所等訪問支援の事業所自己評価を実施している。 その他、毎回のフィードバックや計画の見直しの際の懇談 時などに意向を聞き取っている。	事業所自己評価の結果を元に業務改善につなげていく。
業務改善	5	5	従業者の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善 につなげているか 。	5	1	事業所自己評価や職員育成面談および人事評価プログラムの中で職員にも意見を聞きながら業務改善に取り組んでいる。 職員からの希望もあり、アウトリーチに関するケース検討会や研修を実施した。 保育所等訪問支援事業を含めた事業所の方向性については、各種会議の中で職員から意見を聞くよう努めている。	事業所自己評価の結果を元に業務改善につなげていく。
	6	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている か。	3	6	第三者による評価は実施していない。	実施義務の対象外であるため、今後第三者の意見を取り入れる方法を検討していく。
	7	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で 研修を開催する機会が確保されているか。	6		事業団内研修、園内職員研修、外部研修への参加、伝達研 修等で確保されている。	引き続き取り組む。
	8	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を 作成しているか。	6		保護者からの聞き取り、訪問先施設からのアセスメントシートを用いた情報収集や聞き取り、実際場面での行動観察や関わりの中でアセスメントを行ない、計画を作成している。必要により当園の専門職員と連携し評価を行うこともある。	
	g	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者 だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こども の最善の利益を考慮した検討が行われているか 。	6		児童発達支援管理責任者と訪問支援員がアセスメントの上で対象児のニードを把握し、保護者や訪問先と方向性を整理して計画を作成している。	引き続き取り組む。
	10	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と 連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	6		訪問先施設からの情報収集や、懇談の時間を持ち、訪問先 施設や担任の意向も踏まえて計画を作成している。	引き続き取り組む。
	1	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行 われているか 。	6		計画は必ず児童発達支援管理責任者、訪問支援員はもとより、訪問先にもお渡しし、方向性を合わせて支援を行なっている。	引き続き取り組む。
	13	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマ ルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルな アセスメントを使用する等により確認しているか。	4	2		こどもの姿が多様であるため、統一の標準化されたアセスメントツールの使用は難しいが、必要により児童発達支援センターの各種専門職員と連携し適切な評価を行う。
適切な	13	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保 育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容 が設定されているか。	5		ガイドラインに沿って設定されている。	引き続き取り組む。
支援の	14	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行 われているか。	6		計画は必ず児童発達支援管理責任者、訪問支援員はもとより、訪問先にもお渡しし、方向性を合わせて支援を行なっている。	引き続き取り組む。

提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の 内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行ってい るか。			訪問支援員単独での訪問の際は、特に確認すべきことが無 ければ行っていない。	訪問先の当日の活動内容や流れを把握し、見通しを持って円滑に支援できるよう、訪問先の業務を尊重しつつ、適切に聞き取るよう心掛ける。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援 の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	2	児童発達支援管理責任者と訪問支援員で訪問する際は、当日または後日振り返りを行うようにしている。訪問支援員が単独で訪問する際は、必要により児童発達支援管理責任者への報告や相談を行っている。 訪問先とは、支援毎に振り返りの懇談をおこなっている。	訪問支援員単独での訪問の際も、必要により児童発達支援管 理責任者と訪問支援員で方向性の確認を行う。
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	6	1	事前に保育所のホームページなどを調べて理念等を確認する、アセスメントシートや聞き取りの中で訪問先の方針を確認することを大切にしている。	引き続き取り組む。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	6		記録を行っている。	引き続き取り組む。
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育 所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っ ているか。	ח	1		対象児の状況や支援の様子を随時確認し合い、必要時には計 画の見直しを行う。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議 に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5 5	1	会議開催時には児童発達支援管理責任者や担当の訪問支援 員などの適切な職員が参加しているが、今年度の開催は少 なかった。	会議の開催が適切な場合はこちらからも相談支援事業所に提 案し、適切な参加者が参加する。
	21	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、 教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。		1	児童発達支援センターとして、関係機関と連携を取り合う ことを大切にしており、関係機関への事業説明や必要によ り会議の機会を持っている。	引き続き取り組む。教育や他の児童発達支援、放課後等デイサービスとの連携などをより深めていきたい。
関係機関	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、 支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	6		個別支援計画や、必要により引継ぎ書類を作成するなど、 移行前後で支援が途切れないよう共有を図っている。 訪問先施設の職員と移行先に引き継ぐべき内容について検 討することもある。	引き続き取り組む。
や保護者	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けた り、職員を外部研修に参加させているか。	6		事業所内でのアウトリーチに関する事例検討会や職員研修 の実施、外部研修への参加などを行っている。	障害児等療育支援事業なども活用し、他事業所と研鑚できる 機会を検討する。
との連	24	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極 的に参加しているか。	3	1	児童発達支援管理責任者があまっこ部会に参加している。 その他、関係機関との会議に管理者、児童発達支援管理責任者が参加している。	会議の内容を職員にも周知する。
携	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や 課題について共通理解を持っているか。	6		できるだけ保護者との対面での懇談の時間を持ち、保育所等訪問での様子や発達の状況、課題などの共有を図っている。 保護者が多忙な場合など、対面での懇談が難しい場合は、 メールや電話などで共有を図っている。	引き続き取り組む。
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	5	保育所等訪問支援を利用の方の研修の機会は持てていない。 懇談の際には、関わり方等について個別に助言している。	必要により、児童発達支援センターで実施している保護者対象の勉強会や、その他の研修の紹介を行っていく。
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		丁寧な説明に努めている。	引き続き取り組む。
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に 説明を行っているか。	6		事前に事業説明の書面等も使用しながら説明を行なっている。	引き続き取り組む。
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の 尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや 家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		こどものニードをアセスメントし、保護者と懇談を持ち、 意向を確認しながら作成している。	引き続き取り組む。
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保 護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	6		「保育所等訪問支援計画」作成時には、保護者へ説明し同意を得ている。	引き続き丁寧な説明に努める。
保護者	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応 じ、必要な助言と支援を行っているか。	6		懇談の際に子育ての悩みや気になっていることなどの相談にも応じている。	引き続き取り組む。

等	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等によ			保育所等訪問支援を利用の方の保護者会や交流の機会は利	今後検討する。
^					用人数の少なさもありもてていない。	
の		り、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。ま			懇談の際にきょうだいの相談にも対応している。	
説		た、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしている				
明		か。	2	4		
等					□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	 できる限り迅速に対応できるよう努める。
		こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備す			を要する場合がある。	CC DIA JEERCAINO CC DO JOSO DO
	33	るとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合				
		に迅速かつ適切に対応しているか。				
			6			
	24	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。			事業等についてホームページに掲載しているが、定期的な	
					発信は行えていない。	情報の発信についても今後検討していく。
	34					
			2	4		
		 			留意している。	引き続き取り組む。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。				
			6			
	36				こどもの状況に合わせて分かりやすい言葉がけやマカトン	引き続き取り組む。
		障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮			サイン、身振り、視覚支援などで伝えている。	
	30	をしているか。			保護者に対しても必要により伝達方法を工夫する。	
			5	1		
		=1-00+1-0/-1-0 =1-00+1-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1			訪問先との支援後の振り返りの懇談の中で相談に対応して	引き続き取り組む。
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、			いるが、随時相談に対応する体制は整えている。	
		必要な助言や支援を行っているか。	6			
			0			引き待き取り知り
≡ +		保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っ			できるだけ当日に振り返りの懇談を行っている。訪問先の 業務上難しい時は、後日実施している。	りさ続き取り組む。
訪	38	ているか。			未切工程のい時は、役口大地のでいる。	
問		CV SII .	6			
先					できるだけ保護者との対面での懇談の時間を持ち、保育所	引き続き取り組む。
施					等訪問での支援の様子を共有している。	
設	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を			対面での懇談が難しい場合は、メールや電話などで共有を	
^		行っているか。			図っている。	
の			6			
説					留意している。	引き続き取り組む。
明	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。				
等		THE VITTAL PRINTED TO SELECT TO SELE				
77			6		訪問先の方針や状況も考慮し、信頼関係を大切に助言を	21 + 44 + 12 (A (41 +)
	41				訪问元の方針で状況も考慮し、信頼関係を大切に助言を 行っている。	りさ続き取り組む。
		訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門			11 7 60.00	
		的な助言を行っているか。				
			6			
					当事業所の各種マニュアルに準拠して行っている。	マニュアルの見直しを行う。
		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感			より保育所等訪問支援に即したマニュアルとするために見	
	42	染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するととも			直しは必要。	
		に、発生を想定した訓練を実施しているか。	2	4		
				4	当事業所の安全計画に準拠して実施している。	 安全計画の見直しを行う。
					当事業がの女生計画に準拠して美施している。 保育所等訪問支援に特化した安全計画は必須ではないため	
	I 43				策定していないが、保育所等訪問をはじめとするアウト	
		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措			リーチの場面にも繋がる安全計画となるよう見直しは必	
非		置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。			要。	
常						
時			2	4		
等	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について				保育所等訪問支援事業でのヒヤリハットについても積極的に
の					が、保育所等訪問でのヒヤリハットの報告は少ない。	報告するよう職員に啓発する。
対		検討をしているか。	5	1		
応		+	5	1	毎年全職員参加の虐待防止研修を実施している。	引き続き取り組む。
,,,,	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応を				7 17. C - 17. V 12. C 0
		しているか。				
			6			
					保育所等訪問支援で身体拘束を行うケースはほぼないが、	引き続き取り組む。
		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に			行う場合は事業所内で十分に検討し、支援計画に記載し了	
		決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児			解を得るようにしている。	
		童発達支援計画に記載しているか。				
			6			
				<u> </u>	_1	<u> </u>